

大分県大学図書館協議会

20周年記念誌



20th Anniversary magazine
of the Oita Prefecture Library Association

2006年10月

目 次

ご挨拶

大分県知事-----	1
大分大学長-----	2
九州大学附属図書館長-----	3
大分県立図書館長-----	4
大分大学附属図書館長-----	5
別府大学附属図書館長-----	7
別府溝部学園短期大学図書館長-----	8
東九州短期大学図書館長-----	9
日本文理大学図書館長-----	1 1
大分県立芸術文化短期大学附属図書館長-----	1 2
大分県立看護科学大学附属図書館長-----	1 3
国立大分工業高等専門学校図書館長-----	1 4
立命館アジア太平洋大学総合情報センター長-----	1 6

資料

大分県大学図書館協議会のあゆみ-----	1 8
大分県大学図書館協議会会則-----	3 4
大分県大学図書館間相互利用実施要綱-----	3 6

ご挨拶

大分県知事 広瀬 勝貞



大分県大学図書館協議会が発足して20周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

昭和61年4月に、当時の大分大学など4校で発足した大分県大学図書館連絡会は、新設大学の加入などにより今や8大学・1高等専門学校で組織される協議会に発展しています。この間、各校図書館の連携を図る中心機関として、所蔵図書・文献・資料の相互利用により教員や学生の研究活動を支えることはもとより、研修会の開催などの様々な事業を通じて図書館運営の充実を図られてきたことに対し深く敬意を表します。

さて、近年、大学等の運営については、国公立大学の独立行政法人化などに代表されるように、その効率的運営が課題となっています。また、最近の情報処理技術の目覚ましい進展により、簡易で迅速な情報アクセスが可能になるとともに、印刷物がデジタル化されていく流れにあります。このため、大学教育・研究など多種多様な分野で重要な役割を果たしている大学図書館においても、これからは、効率的で利用しやすい管理運営と、デジタル時代に対応した高度なサービス機能の充実が求められています。このような中、各校のネットワークの強化を通じて、効率的運用を図りながら、相互のサービス機能の向上を目指している貴協議会の主導的な役割に大いに期待しているところであります。

現在、大分県では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」に基づいて、県民中心の夢と希望に満ちた大分県の実現に向けて県政を推進しています。中でも、「大学等高等教育の推進」を、大分県の未来を担う人づくりのための重要政策と位置付けており、大学と地域社会との連携・交流の促進などに取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、20周年を機に大分県大学図書館協議会がますます発展いたしますことをお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。





大分県大学図書館協議会 20 周年に寄せる

学長 羽野 忠

大分県大学図書館協議会は、このたび 20 周年を迎えました。設置の目的であります「相互の緊密な連絡と協力による大学図書館の管理及び運営等の健全な進歩発展」が、会員 7 校のたゆまぬ努力によって達成されていることは、まことに喜ばしいかぎりです。

大学図書館は、大学における教育研究に必要な情報を蓄積・分類・提供することが主たる役割ですが、あわせて、地域への開放を通して社会貢献する任務も持っています。情報蓄積拠点としての図書館の重要性は改めて申すまでもありませんが、大学図書館では、地域の公共図書館とはやや異なる情報集積が行われています。すなわち、各大学等はそれぞれ特色ある教育研究分野を持っていますから、図書館には当該分野に関する図書が集積されていきます。そこで各大学図書館をネットワークで結べば、県内の研究者は、居ながらにしてこれら蓄積された最先端の情報を入手可能となります。昭和 63 年から始まりました図書の相互利用制度は、上記の県内図書館情報ネットワーク化につながるものでして、今後とも大いに推進していただきたいと思えます。

ところで、インターネットの普及も相俟って、「図書館で調べる」頻度が低くなっています。たしかにウェブ上に流れる情報量は今や膨大で、かつ検索速度も非常に速くなっています。しかし検索の仕方でも得られる情報も異なってくるため、常に的確な情報を得ているとは言い難いでしょう。また著者の考えは検索された部分の前後をきちんと読んで始めて把握できるものであり、一部を抜き出した情報だけで判断すると、間違った結論に導く恐れもあります。このような問題点はあるものの、インターネットの利用はとりわけ大学でますます拡大するでしょうから、情報蓄積拠点である図書館がいかにインターネットと共存していくか、課題でしょう。協議会におきまして、インターネット時代の大学図書館のあるべき姿について、ぜひご議論いただければと思っています。

県内大学図書館の間の連携が、今後いっそう進展しますようお願いいたします。

国立大学法人 九州大学

個性を持ち寄った連携を

理事・副学長
附属図書館長 有川 節夫



大分県大学図書館協議会 20 周年記念にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。貴協議会は、この 20 年間に、特に最近の 10 年間は、そのときどきの重要な課題についての研修会を開催し、総会において協議会に共通した課題についての調査研究等を行ってこられました。そのなかには「利用マナーの悪い利用者への対処と効果的な方策について」の各館の調査もあり、最近の学生気質や大学図書館の利用層の拡大にともない多くの大学図書館も直面する現実的な課題にも具体的な手がかりを示してこられました。

私は、平成 10 年度から平成 15 年度までの 6 年間に続き、昨年 11 月 7 日から九州大学附属図書館長を務めています。最初の 6 年間は、大学図書館が抱えたいわば古典的な課題を解決してきました。よりどころとしたのは、大学図書館関係者はだれでも知っている「大学図書館基準」と大学の最も重要な構成員である学部学生の視点でした。教員の立場からの「教育・研究」ではなく、学生の立場を最重視した「学習・教育・研究」を基本にしました。

平成 17 年 11 月からは、機関リポジトリや IC タグ技術を使った省力化・自動化といった新しい大学図書館の課題に、「オープンアクセス」や「ユビキタス」に見られるような究極の姿を描きながら取り組んでいます。また、法人化後、特に強く大学に要請されている地域貢献・社会貢献という課題についても積極的に取り組んでいます。

こうした課題については、これまで以上の大学図書館や公共図書館との連携が必要だと思います。その際、大分県のイニシアティブである一村一品運動にも通じることですが、相互の競争も意識した「個性を持ち寄った連携」が重要だと思います。こうした連携が、共に加盟館である九州地区大学図書館協議会を通じて進展することを期待して、貴協会 20 周年記念に際しての挨拶とさせていただきます。



大分県立図書館

館長 渡辺 善吾

大分県大学図書館協議会が20周年を迎えられ、誠にめでたうございます。

それぞれ性格の異なる大学、高等専門学校などの枠組みを超えて、相互努力、一致協力し輝かしい成果をこれまであげてこられました。本協議会の発展を支えてこられた皆様方の熱意により『20周年記念誌』が刊行の運びとなられることは、誠に喜びにたえないところであります。

今日、生涯学習の充実がさげられる中、県民の皆様の学習に対する要求は、年々高度化・多様化しております。そのような状況の下、《生涯学習のキーステーション》、いわば中核施設として、図書館や公民館図書室等に寄せられる期待はますます大きくなっております。

大分県立図書館は、既に創立100周年を迎え、昨年2月には、新館開館10周年記念行事等を実施いたしました。また、平成16年度の入館者数は、約48万人、個人貸出数は、約88万冊となりました。

ところで、本県においても、市町村合併や大学の独立行政法人化と、図書館を取り巻く状況に大きな変化が押し寄せております。このことは、当該の図書館・図書室によってもサービスの拡大や複数館の運営、未設置地域へのサービス、職員・資料費の確保等々、大きな課題に直面していくことを意味しております。県といたしましても、〈大分県大学図書館協議会〉と歩調を合わせ、図書館・図書室の意義や重要性をアピールしていく必要があると考えております。

さて、科学技術の革新的進歩によって、高度情報化社会の時代が到来しております。通信・交通手段の急速な発達及び国際社会の構造変化によって、ボーダーレスな国際化（Globalization）も日常的な事象となっております。そして、少子高齢化・核家族化・都市化などの加速的な進展による、旧来、家庭や地域社会が担っていた教育力の低下に対する対策が、喫緊の課題ともなっております。このような時代とともに変化していく社会環境に対応して、社会構造の基盤である教育においても、情報リテラシー教育や多文化教育など、時代に適合した改革も推進されてきております。

しかし、教育改革の遂行にあたっては、時代を超えてなお不変の価値を有するものへの十分な配慮も当然必要となります。即ち、流行への柔軟な対応と不易の尊重であります。玉石混交の情報が氾濫しているこのような状況の中で、すべての県民が物心共に豊かな人格・生活を形成していくためには、より広範な情報・知識を習得し主体的に自己を決定していく自由と権利とが保障される必要があります。その拠点としての図書館において、とりわけその果たすべき役割はますます重要となってきております。

〈大分県大学図書館協議会〉のような横断的な連携は、利用者のサービスを向上させながら、各図書館の独自性を維持・発展させることに大きく役立っていると考えます。その意味で、大分県下の大学、高等専門学校が〈大分県大学図書館協議会〉という組織を通じて連携し、あまねく県民にサービスを提供することは極めて意義深いことかと存じます。

終わりに、本誌が、協議会発展の原動力となり、明日の活力とならんことを祈念するものであります。

大分大学附属図書館



館長 伊藤 哲郎

電子図書館年譜



1985年に三修社が「最新科学技術用語辞典」をCD-ROM出版し、1987年に岩波書店がCD-ROM版「広辞苑」を発売した。e-出版の幕開けである。図書館情報大学（筑波大学に統合され現在は無い）から別府大学の夏期司書講習に赴いたのが、この頃である。当時の授業「情報管理」での話題に、キーワード、シソーラス、ダウンロード、CD-ROM、オンライン検索、電子図書館などが出てくる。試験では、コンピュータが図書館の将来に果たす役割を、問うていた。授業中のブーイングはなかったものの、昼休みとなると怒りを内に秘めた質問が待ち受けていた。図書館とは冊子体の書籍を配架した知識の殿堂であった。歴然として場所としての図書館があった。

1994年スイスのCERNで、ハイパーテキストを基本にしてマルチメディアを世界に発信するくもの巣WWWが編み出され、これが世界中を絡め取っていくことになる。その前年のアメリカでは、National Science Foundation 主導による数十億円規模での電子図書館プロジェクトが大学図書館を中心としながら公共図書館・公共テレビ局をも巻き込んで進行していた。日本では、遅ればせながら1996年、学術審議会が、「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について」との建議を出し、大型計算機センターに電子図書館的機能をもたせて情報基盤を整備しながら、大学図書館には小規模予算での電子図書館サーバを設置するよう迫っていた。

夏期司書講習の「情報管理」は、1997年、時代的テーマに合わせて「情報機器論」と刷新された。授業内容も刷新し、電子図書館の他に、e-ブック、SGML、HTML、マルチメディア、インターネット、WWWなどを取り上げた。ここに至ると、講義室の押し黙った雰囲気も恐れていた昼間の質問も、もう見られないようになっていた。図書館とは、パソコンが一角を占める情報基盤になりつつあった。情報革命が起きたのだ。このとき、私は逆に、図書館とは場所であることを強く認識するようになっていた。

大分大学附属図書館は1999年に電子図書館サーバを導入している。出版社とe-ジャーナルを購読

契約し、また独自のデータベースを構築してゆきながら、利用者には電子図書館サービスを提供するようになった。25年余り前のイリノイ大学図書館学大学院による調査で2000年以降になるまで25%の転換レベルとの予測だった雑誌の電子化も、2005年には75%に達した。図書館は情報革命の波に飲み込まれ、学生たちは伝統的な図書館の良さを体験しないまま卒業してゆく。

2005年の暮れの新聞記事によると、アメリカの某大学図書館では、大量の書籍を閉架書庫に移し、空いた場所にコンピュータを設置して利用率を上げているのだという。この傾向は、一つの大学に留まらないとも。大学図書館の将来はどうなるのだろう。

大分大学附属図書館も、電子図書館化の流れには逆らえない。e-ジャーナルやe-ブックの提供は止められない。独自の情報の収集・蓄積・発信基地とならなければならない。大学図書館間の連携のみならず公立図書館との連携も蜜にしていかなければならない。コンピュータに場所を譲り渡す必要があるかもしれない。図書館そのものの新しいパラダイムが必要とされている。新しいパラダイムを見つけるキーは、多分、皆が知恵を出し合うことである。考えてみると、そのような知恵を産み出す場所として図書館が存在してきたのだし、また、これからも存在すべきなのであろう。



別府大学附属図書館



大切な思い出

館長 佐藤 允昭



手元に昭和62年2月26日付け第1回大分県大学図書館連絡会の案内状と出席者名簿がある。議題は、1. 大分県大学図書館間の他館利用について、2. 大学図書館の一般公開についてとあり、会議終了後大分市内の料理屋酔門で懇親会を行っている。名簿には、当時附属図書館事務長兼任の司書課程教員だったわたくしの名前が見える。かすかに残っている記憶を掘り起こしてその日の出席者について語ってみよう。

牧州助大分大学附属図書館事務長

牧さんは実務能力に優れた人だった。なにかの会合で牧さんと「県内の大学図書館員の交流と研修を目的とした会をつくりましょう」という話になった。たちまち牧さんは規約など会の骨子を作りあげ、大分医科大学と大分県立芸術短期大学（いずれも当時）へ参加を呼びかけて発足したのがこの協議会の前身大分県大学図書館連絡会である。わたくしは牧さんがいなかったら、この会は誕生していなかったのではないかと今でも思っている。

長坂聡大分大学附属図書館長

牧さんの上司である長坂先生は大変お酒好きの方だった。何度かご相伴にあずかる機会があったが、そのたびにあだ名の「長酒先生」になるほどと得心させられたものである。先生とのお酒は楽しい思い出として残っている。

林章別府大学附属図書館長

楽しい思い出といえば林館長もそうだ。お酒は一滴も飲めない先生だが、明るくお話好きの先生は該博な知識でわたくしたちを飽きさせなかった。上司と言うより友人として接していただいたように思う。しかし林先生は連絡会発足後まもなく亡くなられた。いまでも先生と楽しく会話を交わした日々のことが懐かしく思い出される。

名簿にはこのほか、大分医科大学の山之内館長、大分県立芸術短期大学の井上館長のお名前もみえる。このような方々と大学間の垣根を越えて語り合えたことは、私にとって大切な思い出となっている。

あの日からはや20年。感慨無量である。知的資源共有の時代を迎え、館種を越えての連携が求められている今日からみれば、大分県大学図書館協議会は先駆者的役割を果たしたといえるのではなかろうか。



別府溝部学園短期大学図書館



学校法人 溝部学園
別府溝部学園短期大

— 学校図書館に求められるもの —

館長 田邊 勲



本学の図書館は、大学設置基準を超える3万冊の図書をはじめ、雑誌や他大学・関係研究期間の刊行する研究紀要や資料を収蔵している。また、CDやビデオテープ等の視聴覚資料も有している。しかし、図書に関しては古いものが多く、年次計画的に新刊書との入れ替えを行っている。視聴覚資料も同様で再生機器との関係もあるが、今後DVDへの入れ替えも検討しているところである。

開架式の図書館は、環境的には明るく開放的な空間に基準による学生数の1割を超える座席が用意され、個人用、共用に分けているので学習の必要に応じて学生は利用することができる。また、情報検索サービスとして、24時間接続可能なインターネットパソコンを23台設置し、蔵書検索や学術センターとの接続はもちろん、ネットワークを利用した調査研究が自由にできるとともに、学生はレポート作成も行っている。中国からの留学生を受け入れている関係で中国語専用のパソコンも6台設置し、よく活用されている。

特徴的なこととしては、四学科(服飾学科・食物学科・幼児教育学科・介護福祉学科)の基礎研究に対応できるように「総記」の辞典・事典類の充実が挙げられる。しかし、近年の傾向として前述の



サービスによって、学生はインターネットを利用した検索による調査に頼る傾向が強まり辞典類の利用頻度は下がってきている。また、幼児教育学科がある関係で幼児向けの書籍は充実しており、常に新しいものと入れ替えが図られている。

さらに、3年前に短期大学では数少ない介護福祉学科を立ち上げたことで、その関係の書籍に関しては最新のものを選びすぐって購入した。しかし、介護の世界の変化は激しく、新設学科の充実を図るため、関係図書もそれに従って充実追加していったので、その質の高さは誇れるものとする。

ただ、短期大学は、大学に比べ教育機関としての一面が強いため、教員の専門的研究書に関しては多くの場合各学科の研究室に分散配置されてはいるが、その充実度は要望に十分応えているとは言い難い。今後、その充実を図る必要を感じている。

学生たちの活字離れが進行するなかで、図書館のあり方は次の点に集約できる。

まず第一点は、いかに学生たちの活字離れが進行したとしても、学校図書館は学生を活字の世界に引き留める役割を担わなければならないという点である。換言すれば、活字世界の喜びを享受させる努力をしなければならない。映像の世界では得られない「想像力」や「感受性」の育成に果たす文字文化の伝統を守るための企画力のある図書館でありたい。

第二点は、手軽に迅速に膨大な資料を得ることのできるウェブ上の情報を取捨選択し、正確に有

効な資料として利用する情報の提供者の役割を担わなければならないという点である。換言すればインターネットと共存しながらもその情報の正しい受取手を育成する努力をしなければならない。「情報」関係の講義のなかで指導される内容ではあろうがその指導の一端をより現実的な場面で担うことのできる図書館でありたい。

言い古された表現ではあるが、今学校図書館は「不易」の大切さを守り、「流行」を正しく伝える場としての在り方が求められていると考えられる。

東九州短期大学図書館



学校法人扇城学園のあゆみ並びに図書館設置と現状

館長 松下 義雄

- 1899 「仏教特に浄土真宗の教養に基づく宗教教育を施し、貞淑なる女子を育成する」という教育目的をもって、故梅高秀山先生が中心となり、扇城女学校を創立（旧中津城内三ノ丁）
- 1922 現在の東九州龍谷高等学校校地に移転（中津市中殿 527）
- 1951 大分県知事より学校法人扇城学園に組織変更認可
- 1965 地域社会の強い要請により短期大学設立準備に着手
- 1967 中津女子短期大学（家政科）設置認可
- 1967 中津女子短期大学（図書館）設置認可
- 1968 中津女子短期大学に幼児教育科増設
- 1969 中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
- 1978 中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を家政学科・幼児教育学科と改名
- 1979 中津女子短期大学附属幼稚園設置
- 1991 中津女子短期大学を東九州女子短期大学と名称変更
- 1997 「扇城高等学校」を「東九州龍谷高等学校」と名称変更
- 1999 扇城学園創立100周年
中津市少子化対策事業（研究指定校）委託を受ける（～2001）（幼児教育学科）
- 2000 東九州女子短期大学・男女共学
- 2002 東九州短期大学に名称変更
- 2005 東九州短期大学・家政学科を食物栄養学科と改名

現在の図書館活動

1) 学内外への情報発信

- ①国立情報学研究所が行っている研究紀要ポータルに参加し、本学発行の研究紀要が閲覧できる。
- ②毎年、学生に「図書館利用案内」・「図書館だより」を発行。
- ③相互協力で文献複写を実施。
- ④学外者に対する開放サービスを実施。
- ⑤平成15年度、第1回秋の読書感想文募集を実施。入賞者には賞状と記念品（図書券）を授与した。その後継続実施。
- ⑥全国の関係機関（大学・短大・国立国会図書館・県立図書館等）に「研究紀要」（隔年）を送る。
平成18年3月末に第11号発行。



2) 他の図書館等との連携等

①加盟協議会及び状況

- ・昭和52年 私立短期大学図書館協議会加盟
- ・平成元年 大分県大学図書館連絡会加盟
- ・平成12年 九州地区大学図書館協議会加盟
- ・平成14年4月 私立短期大学図書館協議会の当番館を行う。
- ・平成15・16年 同九州地区大学図書館協議会九州中部地区幹事館を行う。
- ・平成16年 九州地区大学図書館協議会の表彰委員館（短大の部担当）を行う。
毎年九州地区における図書館協議会の総会、研修会に出席。

今後の方向性

本学図書館は、4階に位置しており、小規模でやや不便な点もあるが、学生の利用者は増加傾向にある。一層利用者へのサービスを考慮した図書館へと努力しなければならない。より多くの学生が利用するよう魅力ある図書館にするために、学生の要望を調査したり、学科における図書委員との連携を密にしながら、充実強化を図っている。このような中で、現在は限られた予算の中で極力利用度の多い図書・雑誌を購入するようにしている。閲覧室では学生が選書しやすい配置にしているが、収納スペースが少なくなっていることから、今後、閲覧室の拡張が望まれる。平成12年4月よりパソコンを設置し、インターネット接続や蔵書検索（H.5年～）、に利用している。また、他大学や公立図書館等の協力を得て、ネットワークを利用した図書閲覧サービスを提供したいと考えている。ホームページを利用した蔵書案内も検討中である。今後も図書館の学生サービスを低下させることなく蔵書の充実、環境面の改善を図り、質の高いサービスを提供することに努めたい。



日本文理大学図書館

館長 平社 博之



本学図書館は 1971 年の建学と同時に、大学の中心施設として開設され、依頼「産学一致の建学精神」の基、学生・教職員等、多くの利用者への学習、教育、研究を支援してきました。

また、開設以来、地域に開かれた大学として本学図書館の保有する情報や学習の場所を、市民の方々をはじめ企業・機関等にも広く公開、提供してきました。

開設当初は、工学系の単科大学図書館として自然科学系を中心に資料を収集・提供してまいりましたが、1982 年 4 月、商経学部（現、経営経済学部）の設置により、人文科学系の資料の収集を始めて以来、約 28 万冊余を所蔵する総合大学図書館として現在に至っております。

近年の情報技術の急速な進歩にともない、図書館の電子化とそれにとまなう基盤整備についても早期から取り組み、図書館システムの導入、館内ネットワークの整備等、利用者サービスの向上を図ってまいりました。

更に、現在では資料のデジタル化にとまなう電子出版物の収集・蓄積や、オンライン・データベースの導入等も積極的に進めており、多様な学術情報へのアクセス、情報収集を可能にしております。

さて、近年の情報技術の急速な発達により、大学図書館における資料やサービスの多様化等、大学図書館を取り巻く環境は大きく変化しました。

更に、利用者の本離れ（図書館離れ）も進んでいると言われております。

従来図書館は、利用者が自学・自習（学習）を行う際に必要な「情報と場所」を提供する、「情報サービス機関」として存在してきました。とりわけ大学図書館においては、学術情報を中心とした情報サービス提供機関としての機能を追究・発展させてきました。

しかし、現在の図書館を取り巻く大きな変化の波は、大学図書館においても「変化」が求められる時期に差し掛かっている、と言えるのではないのでしょうか？

本学図書館では今後、図書館利用者の「学習」という原点に立ち返り、「学習サービス機関」としての大学図書館はいかにあるべきか、環境・リソース・テクノロジー等、さまざまな方面から取り組んでまいります。

そして、学生を始め、広く地域の皆様方の学習を支援する図書館として歩んでいく所存です。

大分県立芸術文化短期大学附属図書館



大分県立芸術文化短期大学附属図書館の現在（いま）



館長 吉良 伸一

大分県立芸術文化短期大学は、昭和 36 年に公立の芸術短期大学として開学し、平成 4 年に国際文化学科とコミュニケーション（現情報コミュニケーション）学科の人文系 2 学科を増設し、大分県立芸術文化短期大学と改称しました。平成 18 年から、公立大学法人として、独立行政法人化されます。

本学附属図書館の特徴は、芸術系から出発したことから、多くの CD や DVD・LD などの視聴覚資料、楽譜や画集などの資料を有することかと思えます。また、国際文化学科と情報コミュニケーション学科の設置によって、情報化については比較的早い時期から対応することができたのではないかと思います。

そうはいつでも多くの課題があり、平成 17 年 6 月、全学生に図書館アンケートを実施し、図書館の課題を点検いたしました。有効回収率 76%・591 人の学生の回答を得ました。

利用状況は週 3 回以上 14%・週 1 回が 26%・月 1 回 26%と約 3 分の 2 の人が月 1 回は利用しています。3 分の 1 は年数回かほとんど利用しないとなっています。利用目的は資料 53%・レポート作成など 27%・教養趣味 24%・持ち込み学習 23%となっています。利用しない理由は必要ない 24%・自分で購入する 19%・入りにくい 18%・利用時間が合わない 16%・利用方法がわからない 13%などとなっています。図書館に来ない 3 分の 1 をどうやって引きつけるかが課題です。

図書館資料の認知度について、利用端末 22%・図書館ホームページ（学内から蔵書検索可能）17%・視聴覚室 16%など、図書資料以外の認知度はあまり高くありません。本の検索方法は直接見に行く 61%・蔵書検索システム 34%・職員に聞く 14%などです。コンピューター検索も重要性を増していますが本の配架や展示方法が依然重要であることがわかります。またレファレンスサービスの向上も大きな課題だと思います。自由回答では、開館時間延長のほか、DVD やビデオなどの貸し出し希望、カバンなどの持ち込み許可などが多くあがっています。

本学では、アンケート結果をふまえ開館時間の延長（本年度試験延長・18 年度から完全実施）、

新聞記事データベースの充実などを実施しました。とくに教育的価値の高い DVD やビデオについてはレンタル可能なものを購入することとしました。また将来的にはブック・ディテクティブ・システムなどの導入を検討したいと思っています。

端で見ていたときは、もっと情報化をすすめれば良いではないかと思っていましたが、インターネットなどの現状を考えれば、著作権や著作隣接権・知的財産権など、いろいろ問題が多いことに気づかされました。他方では、情報化に伴い図書館相互提携が飛躍的に進んでいることに驚かされました。今後、情報教育センターやメディアセンターなどとの協力や分担をどのように進めるかが重要な課題となっています。

情報化が進んでも、自分でデータを集め考え判断し評価することを学ぶ場が、図書館であるというを感じています。図書館インターンシップ（仮題）や図書館サポーターなど学生との協同が実現できたらと考えております。



大分県立看護科学大学附属図書館



館長 甲斐 倫明



私は学生時代に大学図書館で本を借りた記憶がない。図書館は専門的事項を調べる場所であり、冷暖房のきいた快適な勉強の場としての印象しかない。読みたい本は古本を含めて買ったものだ。言い換えれば読みたい最新の書籍が図書館に置いてあるものとは期待もしなかった。また、文献を調べるにも膨大な図書カードの中から悪戦苦闘しても欲しい情報にたどり着くことはまれであり、図書館を使いこなすにはノウハウと大変な忍耐が必要であった。しかし、現代の図書館はこの10年で昔と大きく変わった。例えば、本学の学生は、リクエストカードで購入してほしい図書を申請できる。これを受けて図書委員会は、学生自身が購入すべきものではないかと疑問に感じながらも、結局は学生のリスクエストに応える。今の学生は、あらゆる情報に容易にアクセスするための機能が図書館に与えられている恵まれた環境にあるといっても過言ではない。

現在、本学の図書館には 5 万冊ほどの図書・雑誌が所蔵されている。毎年、看護・保健・福祉に関する最新のものから本学にふさわしい一般教養書に至るものまで、すべての教員の責任によって定期的に選定し整備している。例えば、WHO や IARC (WHO の国際がん研究機関) レポートなどの国際機関や公的機関の報告書を継続して入手しているのは本学の特徴である。看護・保健・福祉に関する学術雑誌は十分に整備していても、医療・医学生物あるいは社会科学の膨大な和洋雑誌をすべて揃えることは経済的にも物理的にも不可能である。しかし、国立情報学研究所がサービスする図書館相互利用文献複写サービスを利用することで、ほとんどの文献が 1 週間もあれば入手可能である。本学は開学当初からこの申請手続きを IT 化して、利用者が相互利用によってあたかも本学の図書館に所蔵しているがごとき便宜を図ってきた。このサービスは今、文献複写物を郵送しているが、画像化して（あるいは電子ジャーナルの pdf を利用）メールで送受信する方法によって郵送料の削減とスピードが得られるシステムに変更しつつある。図書・雑誌の整備をひとつの大学の図書館だけで必要な図書や雑誌を揃えることを考える必要がなく、それぞれの大学図書館の特徴を生かして補完しあっていく時代になってきた。また、文献データベースや新聞記事データベースといった新しい情報源は、図書館はハードの情報源からソフトの情報源までも管理運用していく役割を担うようになり、図書を配架した書棚が並ぶ図書館は、コンピュータを含めた AV 機器を中心に備えた情報センターに移行していく時代が見えつつある。図書検索も、著者やタイトルだけでは得られない情報を検索すること、例えば、本学では、和雑誌の特集記事を検索することができ、雑誌名だけの情報では得られない関心のあるテーマのレビュー論文を効率良く探すことができる大変便利なシステムを開学からつくりあげてきた。大分県図書館協議会の横断検索に本学が加入していないのは、このような本学独自の情報検索機能を利用した情報検索法を生かすためであった。

将来の図書館は、デジタル化した膨大な情報に簡単な操作で欲しい情報にアクセスするための安価でスピーディな方法を提供していくことが使命となるであろう。例えば、個々のビデオや DVD はビデオオンデマンドとしてストリーミングサーバのデータベースにとってかわる時代もくるであろう。図書館を担う人材は情報センターとしての機能を理解しつつ、新しい情報の操作や管理、セキュリティなどについて考えていける能力が求められるようになると考えている。



国立大分工業高等専門学校図書館

大分高専」図書館の教育・研究・社会に果たす役割について



館長 梅津 清二

日本における「高等専門学校」制度の具体的内容について、教育界においてさえ、知られていないことが多い。したがって、「大分高専」図書館の役割を述べる前に、世界の教育制度においても類例がないといわれる日本の「高等専門学校制度」について、紹介する。

1. 「高等専門学校」とは

日本の学制は、「アジア太平洋戦争」後（1945年）で大きい変革が行なわれた。「戦前」の高等教育機関は、いわゆる「7帝大」と「数多く」の専門学校・師範学校などによって、構成されていた。このなかで特に工業専門学校を「工専」と呼ぶことが定着していた。「戦後」の学制改革により、ほとんどすべての「工専」は、「新制大学」として再出発した。一方、日本の60年代「高度経済成長」政策の出発にあたり、「技術者不足」が懸念された。政府は、「戦前」の「工業専門学校」（略称「工専」）をイメージしつつ、戦後の高等教育機関として新しい学制「高等専門学校」（略称「高専」）を発足させた。大分高専は、大分市が新産業都市の指定を受けたことを背景に、大分県で初めての工業系人材養成の役割を期待され、1963年4月1日に発足した。

「工専と高専」が、大きく異なるのは、学生数において、戦前の「少数の大学、多数の工専」に対し、戦後は、「多数の大学、少数の高専（本校卒業生160名、全国約10,000名）」となっていることである。また、戦前は、「工業以外の分野」における多様な「専門学校」が設立されていたことに対し、戦後は、約60高専の中で、9割が、「工業」で占められている。さらに、「戦後の高専」の特色は、「後期中等教育（高等学校）」の役割、「高大一貫教育」という、「中学卒業すると学生になる」独得の制度である。現在全国62校の高専が設立されており、2004年より、従来の国立55高専は、「独立行政法人国立高等専門学校機構」という一法人に組織されている。

2. 「大分高専」図書館の役割

大分高専の特長を生かし、教育・研究・社会に対して今日まで貢献してきた実績と、今後の方向性を示す。

（1）研究・技術開発の地域協力

大分高専は、戦後、工業系「高等教育機関」としては、大分県ではじめて誕生した。開校時1963年に、「機械工学科」「電気工学科」で発足し、その後引き続き1967年「土木工学科」が増設された。さらに情報化時代の到来を迎え、1989年に機械工学科1クラスが、「制御情報工学科」に改組された。これらの「工業系」文献が、本校図書館において、継続的・系統的に蓄積されており、大学・企業・自治体の研究者・地場企業に貢献してきた。さらに、「全国一法人」としての「高専」や、高専卒業生を受け入れるために設立された「長岡」「豊橋」の「技術科学大学」とが連携し、文献検索を中心に全国の地域協力を可能としている。

（2）高等学校との連携

高専は、「高等学校」部分を含んでいることから「高等学校読書会」に参加している。高専の低学年の高校段階での他校との「文系クラブ」の交流はきわめて貴重でかつ有益である。高専4、5年生（大学1・2年相当）の参加は、「会」の運営において、指導力を発揮している。

(3) 学生の図書館活動と読書指導

高専1年生から5年生まで20クラスに、図書委員が選出され、「読書会」などの活動を行っている。さらに、毎年、「読書感想文」「貸出上位者」「クラス別貸出数」のコンクールをおこない、校長も同席し表彰式、懇談会などを行なっている。

(4) 図書館開放

図書館の地域開放を平成7年より行い、夜間も20:00まで開館している。現在登録者は53名である。大分高専図書館は、住宅地の中の「小規模」な図書館である。しかし、この特長は、地域の人が気軽に寄り付きやすい「場所」であるといえる。地域に「融けこむ」「小さな」図書館の特長を生かし、「知の空間」を提供するサービスを発展させたい。

3. むすび

全国図書館大会が昨年10月に水戸市で開催された。従来の「図書館」の概念が大きく変化・発展しつつあることが感じ取れたスローガンは「読書の力、図書館の力が社会を変える」というものであった。私個人の意見としては、どのように「変えるか」と問われれば、「武の国でなく文の国へ」と答える。「文の国」を目指すには、図書館の予算が年々削減されていくことに危惧を感じる。図書館の「情報化」の推進、新しい技術の導入を積極的に行なうことが、「人間の顔」を持つ図書館の使命を希薄にする代償になってはならないと思う。むしろ図書館の「電子化」は、図書職員に、多用



な「専門知識」と、「人間的な香り」をますます求めることになるのではないだろうか。特に、本校のような「少年から青年期の利用者」を、多くかかえる「図書館」では、目には見えない図書職員の「カウンセラー」的役割りが評価され、位置づけられる時代になることを期待したい。

立命館アジア太平洋大学ライブラリー

立命館アジア太平洋大学
総合情報センター長
イーズ, ジェレミー・シーモア
Jeremy S . EADES,



First there is the internationalization of higher education, as universities from different countries compete in a global market. At APU, half the students and half the staff have come from countries outside Japan, and we are competing for international students with universities from Japan, East and Southeast Asia, Australia, North America, and Europe. One of the problems for Japanese universities these days is to provide education and infrastructure of international standard, and library provision is one of the main problems, because most of the books have traditionally been in Japanese.

Second, there is the IT revolution, and the digitalization of information. Computing systems in libraries used to be used just for catalogues. Now they are used to access information in the APU Library, the books and journals you see are around 10% of what we provide for students—the other 90% is online.

Third, there is the aging of Japanese society, and the reduction in the numbers of young people coming to university. This means that many universities face financial problems, and these will affect the library budgets. Many institutions will either be forced to join together or disappear.

Against this background, we have to provide the best service we can to our staff and students. To attract overseas students we have to provide world-class facilities. This can be done through moving more and more to on-line journals, reference materials and books. And at the same time we are faced with static or declining budgets.

The challenge over the next ten years is to move from a vision of libraries as a storehouse of books to libraries as providing improved access to these kinds of on-line services. If we invest in these technologies, we can solve the problems of internationalization, space and storage, and budgets in the face of internationalization or shrinking numbers of students. This will require a revolution in the way we teach, design lectures and reading lists, and the ways in which our students read and learn. So I hope that the universities in the Oita area will consider ways in which they can collaborate to achieve these goals, and make the three revolutions I have described above easier to cope with.



資料

大分県大学図書館協議会のあゆみ

昭和61年度から平成2年度については大分大学に資料が残っていないため詳細不明であるが県内の大学図書館長の懇談会を主として発足したようである。

昭和61年度に連絡会の規約（別紙）が策定されている。

平成3年度のメモから昭和61年度～62年度の当番（幹事館）を大分大学、昭和63年度～平成元年度を大分医科大学、平成2年度～3年度を別府大学が担当したものと思われる。

昭和60年度

○昭和61年2月（日付け不明） 大分県大学図書館連絡会準備会を開催

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

昭和61年度

この年、大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学の4校により大分県大学図書館連絡会が発足した。

○昭和61年4月1日 大分県大学図書館連絡会の規約を制定

○昭和62年2月26日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 酔門

議題： 1. 大分県大学図書館間のお館利用について
2. 大学図書館の一般公開について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

昭和62年度

○昭和62年11月10日 第1回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 酔門

議題： 1. 大分県大学図書館間の他館利用について
2. 大学図書館の公開について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

○昭和62年12月15日 第1回大分県大学図書館連絡会実務者会議を開催

場所： 大分大学

議題： 1. 大分県大学図書館間の相互利用について
大分県大学図書館間相互利用実施要項（案）を審議
2. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

○昭和63年1月26日 第2回大分県大学図書館連絡会実務者会議を開催

場所： 大分大学

議題： 1. 大分県大学図書館間の相互利用について
大分県大学図書館間相互利用実施要綱（案）を審議
大分県大学図書館間相互利用実施細目（案）を審議
2. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

○昭和63年2月26日 第3回大分県大学図書館連絡会実務者会議を開催

場所： 大分大学

議題： 1. 大分県大学図書館間の相互利用について
2. その他

幹事館： 大分大学

○昭和63年3月18日 第2回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分大学 附属図書館会議室

議題： 1. 県大学図書館間の相互利用について
2. 次期幹事館の選出について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

昭和63年度

○昭和63年7月14日 第1回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分大学附属図書館会議室

議題： 1. 図書館業務の電算化について
2. 次期幹事館について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分大学

○平成元年3月22日 第2回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 酔門

議題： 1. 平成2年度九州地区大学図書館協議会について
2. 館員研修、交流について
3. その他

懇親会： 会議終了後、同店にて開催（会費5,000円）

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学

幹事館： 大分医科大学

平成元年度

この年から、日本文理大学、別府女子短期大学が加入している。

○平成元年7月13日 大分県大学図書館連絡会事務打合せを開催

場所： 大分医科大学

議題： 1. 第41回九州地区大学図書館協議会総会について
・ 会場（豊泉荘）の確認
・ 宿泊について
・ 観光案内、パンフレット、別府市内地図等
・ 各部会懇親会等
・ 役割分担について
・ その他 私立短期大学の協力館、特別講演について
2. 平成元年度大分県大学図書館連絡会の開催について
3. 大分県図書館連絡会への新規加入について
4. 大分工業高等専門学校取り扱いについて
5. その他

幹事館： 大分医科大学

○平成元年11月10日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 酔門

議題： 1. 大分県大学図書館連絡会への新規加入について
日本文理大学、別府女子短期大学の加入決定
2. 平成2年度九州地区大学図書館協議会総会の開催について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学、
(オブザーバー) 日本文理大学、別府女子短期大学
幹事館： 大分医科大学

平成2年度

○平成2年11月28日 第1回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 別府大学 本館5階51会議室

議題： 1. 一般（教養）図書の取扱いについて
2. 図書館におけるAV資料の現状について
3. 学術情報センターとの連携の実状について
4. 館員研修・交流の具体策について
5. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学、
別府女子短期大学

幹事館： 別府大学

○平成3年3月27日 第2回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 小田急センチュリーホテル

議題： 1. 平成2年度図書館運営の改善点・反省点等について
2. 新年度の重点方針等について
3. 教職員への機器等の研修方法について
4. その他

幹事館： 別府大学

平成3年度

○平成3年11月19日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 小田急センチュリーホテル

講演： 「大分県立図書館の新館構想について」 大分県立図書館長 堤 修二 氏

議題： 1. 図書館ネットワークについて
2. 館員研修・交流の具体策について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術短期大学、別府大学、
日本文理大学、別府女子短期大学

幹事館： 別府大学

平成4年度

この年に大分県立芸術短期大学が「大分県立芸術文化短期大学」に改称している。

○平成4年11月10日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 日本文理大学 NBU 情報センター7階 第3会議室

- 議題： 1. 図書館システム化の現状と将来について
2. 学外への図書館開放状況について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、別府女子短期大学、大分県立芸術文化短期大学、
別府大学、日本文理大学

幹事館： 日本文理大学

○平成5年1月22日 大分県大学図書館連絡会実務者研修会を開催

場所： 小田急センチュリーホテル

- 研修内容： 1. 図書館カウンター業務に関する問題点
2. 新入生・在学生等の図書館利用教育について
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、別府女子短期大学、大分県立芸術文化短期大学、
別府大学、日本文理大学

幹事館： 日本文理大学

平成5年度

この年から、東九州女子短期大学が参加している。

また、相互利用に別府女子短期大学、日本文理大学、東九州女子短期大学が参加している。

○平成5年6月14日 大分県大学図書館連絡会実務者研修会を開催

場所： 日本文理大学図書館

見学： 日本文理大学図書館・キャラハン邸見学

- 議題： 1. 地域内図書館間の分担収集・保存について
2. 酸性紙による劣化資料の方策について
3. 実務者研修会のあり方と規約の制定について
4. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、
日本文理大学

幹事館： 日本文理大学

○平成5年12月9日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 小田急センチュリーホテル

- 議題： 1. 大分県大学図書館間相互利用の推進について
2. 大学図書館の将来－現状分析と変化への対応－
3. その他

参加館： 大分大学、大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、
別府女子短期大学、東九州女子短期大学、日本文理大学

幹事館： 日本文理大学

平成6年度

この年から、大分工業高等専門学校が参加している。

また、九州地区大学図書館協議会で「研修会の補助に関する申合わせ」が採択され、各県単位の組織に対して研修会開催の補助（講師謝金、資料代金、会場費等）が行われるようになった。

○平成 6 年 9 月 2 8 日 大分県大学図書館連絡会実務者研修会を開催

場所： 大分大学附属図書館会議室

- 議題： 1. 未返却図書の督促について（卒業予定者に対する取扱）
2. 蔵書点検の実施状況について（頻度、方法）
3. 図書館一般公開について
4. 大分大学附属図書館業務について（電算機システムの概要）
5. その他 文献複写料徴収猶予取扱等

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、大分大学

幹事館： 大分大学

○平成 6 年 1 2 月 6 日 第 1 回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分リーセントホテル

講演： 新県立図書館の機能について 大分県立図書館

- 議題： 1. 大分県大学図書館連絡会規約の改正について
(大分高専の参加により会員資格を高専にも広げている)
2. 九州地区大学図書館協議会・研修費補助の活用について
3. 大分県大学図書館連絡会加盟大学紀要のデータ入力及び永久保存の分担について
4. 平成 8 年度全国図書館大会の大分県開催について

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、大分大学
大分県立図書館

幹事館： 大分大学

○平成 7 年 3 月 2 3 日 第 2 回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分大学附属図書館会議室

議題： 1. 平成 8 年度図書館大会に向けて

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、別府女子短期大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、大分大学
大分県立図書館

幹事館： 大分大学

平成 7 年度

この年は図書館大会が大分県で開催されたため大学図書館分科会開催に向けて連絡会が大いにその機能を果たしたようである。

○平成 7 年 7 月 1 3 日 第 1 回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分大学附属図書館会議室

議題： 1. 平成 8 年度（第 8 2 回）図書館大会の開催について
2. その他

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、
別府女子短期大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、大分大学

幹事館： 大分大学

○平成 7 年 9 月 1 3 日 全国図書館大会分科会構成検討委員会連絡会を開催

場所： 大分大学附属図書館会議室

議題： 1. 分科会の開催形式について
2. 分科会のテーマについて
3. 記念講演テーマ及び講師について
4. 大分県立図書館への要望等について

参加館： 大分医科大学、別府大学、日本文理大学、大分大学

幹事館： 大分大学

○平成 7 年 1 2 月 6 日 第 2 回大分県大学図書館連絡会を開催

場所： ぎんなん

議題： 1. 大分県大学図書館連絡会の次期幹事館について
2. 全国図書館大会について
3. その他

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、
大分工業高等専門学校、大分大学

幹事館： 大分大学

平成 8 年度

○平成 9 年 1 月 2 3 日 大分県大学図書館連絡会を開催

場所： 大分医科大学附属図書館

議題： 1. 大分県大学図書館連絡会会則の改定について
2. 本年度の研修について
3. その他

報告事項： 1. 全国図書館大会の報告

参加館： 大分大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、日本文理大学、
別府女子短期大学、大分工業高等専門学校、大分医科大学

幹事館： 大分医科大学

この会議で「大分県大学図書館連絡会」を現在の「大分県大学図書館協議会」に移行することが審議されている。

審議内容としては、以下のとおりである。

○ 変更内容の説明

① 名称の変更

大学間の連絡調整に限らず、積極的に課題等を取上げ大学図書館の活性化及び図書館職員の資質向上を協議するにふさわしい団体名として、「大分県大学図書館協議会」に変更する。

② 会費の徴収

総会における諸経費や研修会等の事業経費を負担するために、年会費5,000円を徴収する。

③ 会則の詳細化

総会における審議事項及び事業内容等を明文化し、積極的な活動を推進するために会則の詳細化を図る。

○ 審議結果

① 会則について

会則案の一部を修正の後、欠席している東九州女子短期大学の承認を得て施行日を決定する。

② 幹事館について

幹事館については、継続的な事業計画を遂行するために大分大学が幹事館となる。

③ 当番館について

当番館は、加盟大学名のアルファベット順での輪番制とする。

輪番制について、図書館が小規模・遠隔地等の理由で当番館としての業務を行うことが困難な場合は、輪番から外れることも可能であることが了承されている。

○ 審議事項の承認

平成9年2月5日付で東九州女子短期大学から、書面による会則についての回答があり承認されている。また、館長が高齢であり、遠隔地にあることから当番館の輪番制への参加辞退の申し入れが行われている。

○平成9年3月7日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分医科大学基礎臨床研究棟1F（会議室）

講演： 1. 「電子図書館時代に置ける大学図書館の活動」

学術情報センター事業部データベース課長補佐 加徳 健三 氏

2. 「司書要請カリキュラムの変更とそれに関する問題点」

別府大学文学部助教授 佐藤 允昭 氏

当番館： 大分医科大学

平成9年度

この年から、大分県立図書館にオブザーバー参加を依頼し、了承されている。また、公共図書館協議会総会からもオブザーバーとして参加依頼があり代表2校が参加している。

○平成9年7月15日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 別府大学附属図書館

議題： 1. 平成9年度の事業計画及び予算について

2. 学内で生産された学術情報の取り扱いについて

3. 大分県大学図書館協議会のホームページ作製について

4. 平成9年度大分県公共図書館等連絡協議会総会について

5. 大分県大学図書館間相互利用実施要綱について

6. 平成10年度役員館について

報告事項： 1. 平成8年度大分県図書館連絡会の総会及び研修会についての報告

特別講演： 1. 「大学図書館と公共図書館の共生」

大分県立図書館長 上村 作郎 氏

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府女子短期大学、
日本文理大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、別府大学、
大分大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 別府大学 (当番館)、別府女子短期大学 (監査館)、大分大学 (幹事館)

○平成 9 年 9 月 22 日 大分県公共図書館等連絡協議会総会へ参加

場所： 大分県立図書館 2 階 視聴覚ホール

代表： 別府大学、大分大学がオブザーバーとして参加

○平成 9 年 12 月 8 日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 別府大学附属図書館

講演： 1. 「最近の文化財をめぐる話題」

別府大学文学部文化財学科助教授 本田 光子 氏

2. 「文献・情報・図書館」

海外出版社向け情報コンサルタント 窪田 輝蔵 氏

見学： 別府大学附属図書館 マルチメディア演習室など

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府女子短期大学、
日本文理大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、別府大学、
大分大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

当番館： 別府大学

平成 10 年度

この年から決算、監査報告が行われており、平成 9 年度の監査館である別府女子短期大学が監査報告を行っている。また、大分県立看護科学大学が加盟している。

○平成 10 年 7 月 9 日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 別府女子短期大学附属図書館

議題： 1. 大分県立看護科学大学附属図書館の本協議会への加盟について

2. 平成 9 年度の事業報告、決算報告及び監査報告について

3. 平成 10 年度事業計画案及び予算案について

4. 電子的資料の効果的利用について

5. 平成 11 年度役員館について

6. その他

講演会： 1. 「女は何故長生きか?男はどうしたら長生きできるか?」

別府女子短期大学非常勤講師・医学博士 村橋 善高 氏

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府女子短期大学、
日本文理大学、東九州女子短期大学、大分工業高等専門学校、別府大学、
大分大学、大分県立看護科学大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 別府女子短期大学 (当番館)、日本文理大学 (監査館)、大分大学 (幹事館)

○平成10年7月13日 国立国会図書館職員による講義及び意見交換会へ参加
県立図書館から各参加館に対して意見交換会への出席が呼びかけられた。

場所： 大分県立図書館 第五研修室

参加館： 参加館個々が判断しての参加のため不明

○平成10年9月18日 大分県公共図書館等連絡協議会総会へ参加

場所： 大分県立図書館2階 視聴覚ホール

代表： 別府女子短期大学、大分大学がオブザーバーとして参加

○平成10年10月2日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分医科大学附属図書館 看護学科棟 LL 教室

講演： 1. 「高度応報か社会における電子図書館のあり方：京都大学を中心に」
京都大学附属図書館総務課長 石井 保廣 氏

2. 「奈良先端科学技術大学院大学における電子図書館への取り組み」
奈良先端科学技術大学院大学附属図書館学術情報課長 棚橋 章 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分医科大学、
大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、
別府女子短期大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

当番館： 別府女子短期大学

○平成10年12月18日 大分県公立図書館等職員研修へ参加

県立図書館から各参加館に対して研修への出席が呼びかけられた。

場所： 大分県立図書館 6回第8会議室、1回第2研修室

参加館： 大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、
大分県立看護科学大学、大分大学

平成11年度

この年から大分県大学図書館協議会のホームページが大分大学のサーバに構築されている。
この年については、研修会は行われていない模様である。

○平成11年7月2日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 日本文理大学 情報センター7階会議室

議題： 1. 平成10年度事業報告、決算報告及び監査報告について

2. 平成11年度事業計画案及び予算案について

3. 大学図書館の地域との連携の方策について

4. 平成12年度役員館について

5. 報告事項・その他

・大分県大学図書館協議会のホームページについて

・大分県大学図書館間利用実施要綱について

・平成11年度大学図書館職員長期研修講義のSCSによる提供について

・大学図書館における文献複写に関わる著作権問題について

照合事項： 1. 図書館の複写サービスについて

複写機設置状況、複写方式、複写手続き、著作権表示、複写実績、複写サービスにかかる問題点について各大学から回答

講演会： 1. 「豊かな社会の農業」

日本文理大学教授 宮本 吉次郎 氏

参加館： 別府大学、別府女子短期大学、東九州女子短期大学、日本文理大学、大分大学、大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 日本文理大学（当番館）、大分医科大学（監査館）、大分大学（幹事館）

平成12年度

この年から立命館アジア太平洋大学が加盟している。

○平成12年7月25日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 大分大学 事務局第1会議室

議題： 1. 立命館アジア太平洋大学ライブラリーの新規加盟について
2. 平成11年度事業報告並びに決算報告について
3. 平成12年度事業予定並びに予算案
4. 購入図書の選定基準並びに学生用図書のリクエスト制度について
5. その他
・平成13年度役員館について
・今後の当番館、監査館について
・九州地区大学図書館協議会における学生証等による利用について
・大学図書館を巡る最近の話題

照合事項： 1. 学生用図書の選書方針・基準について
・選書方針・基準は成文化されているか
・図書館の選書予算の資料費全体に対する比率
2. 学生のためのリクエスト制度について
・学生の図書購入希望を受け入れる制度があるか
・どのような方法で要望を聞いているか
・購入希望図書用の予算の資料費全体に対する比率

講演会： 1. 「一村一品運動の原点～七島筵の生産と流通～」

大分大学教育福祉科学部長 豊田 寛三 氏

参加館： 別府大学、別府女子短期大学、東九州女子短期大学、日本文理大学、大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 大分大学（当番館）、大分県立芸術文化短期大学（監査館）、大分大学（幹事館）

○平成12年10月31日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分大学 教養教育棟 SCS 室

講演： 1. 「大学図書館の最近の動向」

文部省学術国際局学術情報課長補佐 柴崎 孝 氏

2. 「大学図書館と著作権」

九州芸術工科大学教授 黒澤 節男 氏

参加館： 別府大学、別府女子短期大学、東九州女子短期大学、日本文理大学、
大分医科大学、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分大学

当番館： 大分大学

平成13年度

○平成13年8月9日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 大分医科大学 基礎臨床研究棟会議室（1階）

議題： 1. 平成12年度事業報告ならびに決算報告(案)について
2. 平成13年度事業計画ならびに予算(案)について
3. 利用者のマナーについて
4. 次期の役員館ならびに当番館について

報告事項： 1. 平成14年度九州地区大学図書館協議会総会の開催について
2. 大分県大学図書館間相互利用実施要綱の別表について
3. その他

照合事項： 1. 利用マナーの悪い利用者への対処と効果的な方策について
・マナーの悪い利用者へ注意したことがあるか
・注意した内容
・どのような注意の方法をとっているか
・特にマナーが悪い場合の制限
・効果があると思われる方策

講演会： 1. 「肥満と生活習慣病」

大分医科大学ない科学講座第1助教授 吉松 博信 氏

参加館： 別府大学、別府女子短期大学、東九州女子短期大学、日本文理大学、
大分大学、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分医科大学、
(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 大分医科大学（当番館）、大分工業高等専門学校（監査館）、
大分大学（幹事館）

○平成13年11月7日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分医科大学 附属図書館1階視聴覚室

講演： 1. 「図書目録カード検索システムの開発と図書館電子化」
九州情報大学経営情報学部教授 南 俊朗 氏
2. 「WEBブラウザ画面からの文献複写申し込みについて」

大分医科大学附属図書館情報サービス係 若林 薫 氏

参加館： 別府大学、東九州女子短期大学、日本文理大学、大分大学、
大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分医科大学

当番館： 大分医科大学

平成14年度

この年は、文部科学省高等教育局から「地域貢献特別事業費」（自治体と国立大学のパートナーシップの確立、大学全体での地域貢献の推進）の申請について通知があり大分大学附属図書館で、「横断検索システムの構築」についての予算を獲得したため、各加盟館へのアンケートの実施、別途予算配分を受けている県立図書館との打合せ等を行い横断検索システム構築の準備を始めている。

○平成14年8月9日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 大分県立芸術文化短期大学 管理棟会議室(2階)

- 議題： 1. 平成13年度事業報告並びに決算報告及び会計監査報告について
2. 平成14年度事業計画ならびに予算(案)について
3. 大分県大学図書館蔵書検索システムの構築について
4. 次期の役員館について

- 照合事項： 1. 図書館業務の外部委託について
・各業務ごとの実施・検討状況、具体的な内容・効果
2. 大分県大学図書館間相互利用実施要綱による利用状況調査
・各大学ごとの相互利用状況

講演会： 1. 「宇治山 哲平 ○・△・□」
大分県立芸術文化短期大学美術科教授 谷口 晶之 氏

参加館： 別府大学、別府女子短期大学、日本文理大学、大分大学、大分医科大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 大分県立芸術文化短期大学(当番館)、大分県立看護科学大学(監査館)、大分大学(幹事館)

○平成15年2月6日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分県立芸術文化短期大学 人文棟2階会議室

討論会： 1. 「大分県大学図書館蔵書検索システムの構築について」
大分医科大学教務部図書課長 木村 晴茂 氏

事例紹介： 2. 「図書館業務の外部委託について」
立命館アジア太平洋大学メディアセンター課長 田尻 実 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分医科大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学

当番館： 大分県立芸術文化短期大学

平成15年度

この年は、大分大学と大分医科大学が統合し、別府女子短期大学が別府溝部学園短期大学へ名称変更を行っている。また、大分大学と県立図書館の間で横断検索を開始した。

研修会については、法改正等の点で話題となっている著作権法の権威である黒澤教授の講演であっ

たため、県立図書館を通じて公立図書館にも呼びかけたところ多数の参加があった。

○平成15年8月11日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 大分工業高等専門学校 管理一般科目棟2階会議室

- 議題： 1. 平成14年度事業報告及び決算報告(案)
2. 平成15年度事業計画(案)及び予算(案)について
3. 大分県大学図書館協議会会則に関する申し合わせの一部改正について
4. 大分県大学図書館間相互利用実施要綱(別表)の一部改正について
5. 大分県大学図書館蔵書検索システムの構築について(継続)
6. 平成16年度役員館並びに当番館について

講演会： 1. 「技術教育と読書」

大分工業高等専門学校名誉教授 後藤 末弘 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分医科大学、
大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、
立命館アジア太平洋大学、大分工業高等専門学校、
(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 大分工業高等専門学校(当番館)、立命館アジア太平洋大学(監査館)、
大分大学(幹事館)

○平成16年2月12日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分工業高等専門学校 管理一般科目棟2階会議室

講演： 1. 「図書館間の横断検索」

日本電気株式会社文教ソリューション事業部第三営業部

マネージャー 嶋田 章 氏
大分支店 松崎 博敏 氏
森中 繁樹 氏

2. 「図書館の電子情報と著作権」

九州大学大学院芸術工学院教授 黒澤 節男 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分県立看護科学大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、
大分県立芸術文化短期大学
(オブザーバー) 大分県立図書館、佐伯市立佐伯図書館、鶴見町公民館、
杵築市立図書館、中津市立小幡記念図書館、大分市民図書館、佐賀関町教育委員会
公民館係、武蔵町立図書館

当番館： 大分工業高等専門学校

平成16年度

この年は、別府大学、日本文理大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校が図書館間の横断検索に参加している。また、著作権管理団体（日本著作出版権管理システム、学術著作権協会、日本複写権センター）と大学図書館協会との間で契約が成立し、これらの団体が管理する著作物の複写物を電子送信することが可能となったことを受け電子的複写物の送信実験の提案が行われたが参加館がわずかであったため実験は見送られた。

○平成16年8月10日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 大分県立看護科学大学 管理棟3階中会議室

- 議題： 1. 平成15年度事業報告及び決算報告(案)
2. 平成16年度事業計画(案)及び予算(案)について
3. 大分県大学図書館協議会会則に関する申し合わせの一部改正について
4. 大分県大学図書館間相互利用実施要綱(別表)の一部改正について
5. 大分県大学図書館蔵書検索システムの構築について(継続)
6. 各館の文献複写業務の体制について
7. 平成17年度役員館並びに当番館について

講演会： 1. 「私のメモの生かし方」

大分県立看護科学大学生体科学研究室教授 高橋 敬 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分県立芸術文化短期大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分県立看護科学大学、
(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 大分県立看護科学大学(当番館)、別府大学(監査館)、大分大学(幹事館)

○平成17年2月10日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 大分県立看護科学大学 管理棟3階中会議室

- 講演： 1. 「文献画像伝送システムの活用－ILL(文献複写)業務を中心として－」
大分大学総務部学術情報課情報サービス係長 若林 薫 氏
2. 「インターネット社会のセキュリティ問題」
株式会社オーイーシーアウトソーシング部ネットワーク運用グループ長
後藤 良一 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分県立芸術文化短期大学、大分大学、
大分工業高等専門学校、立命館アジア太平洋大学、大分県立看護科学大学、
(オブザーバー) 大分県立図書館

当番館： 大分県立看護科学大学

平成17年度

○平成17年8月5日 大分県大学図書館協議会総会を開催

場所： 立命館アジア太平洋大学 H棟202教室

- 議題： 1. 平成16年度事業報告及び決算報告(案)
2. 平成17年度事業計画(案)及び予算(案)について
3. 「ILLにおける文献画像転送システムの推進」
4. 大分県立図書館が主催する「図書館を使った調べ学習コンクール」への
大分県大学図書館協議会の協力要請について

5. 「大分県大学図書館協議会会則に関する申し合わせ」の別表の更新について
6. 大分県大学図書館協議会の20周年企画について
7. 平成18年度役員館並びに当番館について
8. その他

講演会： 1. 「アウトソーシングを活用した大学図書館運営」

立命館大学 総合情報センター次長 田中 康雄 氏

参加館： 別府大学、大分大学、大分工業高等専門学校、大分県立看護科学大学、
立命館アジア太平洋大学

(オブザーバー) 大分県立図書館

役員館： 立命館アジア太平洋大学 (当番館)、別府溝部学園短期大学 (監査館)、
大分大学 (幹事館)

○平成18年1月27日 大分県大学図書館協議会研修会を開催

場所： 立命館アジア太平洋大学 本部棟 3階 第一会議室

講演： 1. 「大学職員に期待するもの」

別府大学文学部司書課程教授

石井 保廣 氏

2. 「日本でも広がり始めた機関リポジトリ」

千葉大学附属図書館 ライブラリイノベーションセンター特任研究員

高木 和子 氏

参加館： 別府大学、日本文理大学、大分大学、大分工業高等専門学校、
大分県立看護科学大学、立命館アジア太平洋大学

(オブザーバー) 大分県立図書館

当番館： 立命館アジア太平洋大学

大分県大学図書館協議会会則

〔 制定 平成 9 年 4 月 1 日 〕

(名称)

第 1 条 本会は、大分県大学図書館協議会と称する。

(会員)

第 2 条 本会は、大分県内の大学及び高等専門学校（以下〔大学〕という。）図書館をもって組織する。

2 会員は、大学をもって 1 会員とし、その入退会は総会の議決を経るものとする。

(目的)

第 3 条 本会は、会員相互の緊密な連絡と協力によって、大学図書館の管理及び運営等の健全な進歩発展を図るとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学間における相互利用に関すること
- 二 学術図書文献の収集、保管及び活用に関すること
- 三 研究会、研修会等の開催に関すること
- 四 関係団体との連絡及び連携に関すること
- 五 その他必要な事業に関すること

(役員)

第 5 条 本会に幹事館及び監査館各 1 を置く。

- 2 幹事館は会務を処理する。
- 3 監査館は会計を監査する。

第 6 条 幹事館及び監査館は、会員の中から総会において互選により選出する。

- 2 幹事館はその任期を 1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 監査館はその任期を 1 年とすし、再任することが出来ない。

(事務局)

第 7 条 本会の事務局は幹事館内におく。

(当番館)

第 8 条 本会に当番館を置く。

- 2 当番館は、幹事館と打合せの上、総会等の日時・場所・協議題等を会員に案内する。
- 3 当番館は、総会の議事録を作成し会員に配布する。

(総会)

第 9 条 総会は、原則として年 1 回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に総会を開催することができる。

- 2 総会は、会員館の過半数の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 3 総会の運営は、当番館が幹事館と協議してこれに当たる。
- 4 総会の議長は、当番館の館長が当たる。

第 10 条 総会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 会員の入会及び退会に関すること
- 二 本会の事業計画に関すること
- 三 予算及び決算に関すること

四 幹事館及び監査館の選出に関すること

五 当番館の確認に関すること

六 その他本会の運営に必要な事項に関すること

(議決)

第 11 条 総会の議決は、出席した会員館の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、幹事館の決するところによる。

2 総会における票決権は、1 会員につき 1 票とする。

(会計)

第 12 条 本会の運営経費は、会費及びその他の経費でもって充てる。

2 本会の予算は、総会の議を経て決定し、決算は監査を受けて次の総会において承認を得なければならない。

3 会費は、年間 5,000 円とする。

第 13 条 本会の会計期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会則改定)

第 14 条 この会則の改定は、総会の議によるものとし、出席した会員の 3 分の 2 以上の賛同を要するものとする。

(補則)

第 15 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会の議を経て別に定めることができる。

附 則

1 この会則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

2 大分県大学図書館連絡会会則（昭和 61 年 4 月 1 日制定）は、廃止する。

大分県大学図書館間相互利用実施要綱

制 定 昭和 63 年 3 月 18 日

改 正 平成 9 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 この要項は、大分県大学図書館協議会に加盟する大学（以下「加盟大学」という。）の附属図書館（以下「加盟図書館」という。）に所蔵されている資料の円滑な相互利用を推進し、加盟大学に所属する教職員及び学生の研究、教育活動に資することを目的とする。

(相互利用)

第 2 加盟大学に所属する教職員及び学生は、加盟図書館を相互に利用することができる。

(利用の範囲及び手続き)

第 3 利用の範囲及び手続きは、別表に定めるとおりとする。

(利用の制限)

第 4 加盟図書館は、自館の利用者の利用が著しく妨げられると判断する場合は、利用を制限することができる。

(利用の停止又は禁止)

第 5 加盟図書館は、自館の利用規程等に違反したものについては、利用の停止又は禁止をすることができる。

(利用規程等の周知)

第 6 加盟図書館は、他の加盟図書館の利用規程及び実施催促等を所持し、所属する教職員及び学生に対し、周知させなければならない。

(附則)

1 この要項は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

2 この改正は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 7 この要項は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

別府大学附属図書館

アドレス	住所：〒 874-8501 別府市北石垣 82 電話：0977-66-9633 FAX:0977-66-7872 ホームページ：http://www.beppu-u.ac.jp/lib/
利用時間	平日：8時30分～19時 土曜8時30分～13時
休館日	日・祝日、8月13日～15日、12月28日～1月4日、年度末の休業期間、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

別府溝部学園短期大学図書館

アドレス	住所：〒 874-0016 別府市野田 78 電話：0977-66-0224 FAX:0977-67-8133
利用時間	平日：8時30分～17時00分
休館日	土曜・日曜・祝日、各季休業期間、12月28日～1月4日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参する
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

東九州短期大学図書館

アドレス	住所：〒 871-0014 中津市大字一ツ松 211 電話：0979-22-2425（代表） FAX:0979-25-3935
利用時間	平日：9時～17時
休館日	土曜・日曜・祝日、各季休業期間、12月29日～1月10日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

日本文理大学図書館

アドレス	住所：〒 870-0397 大分市大字一木 1727 番地 162 電話：097-592-1600（代表） FAX:097-593-5166 ホームページ：http://www.nbu.ac.jp/LIB/top.htm
利用時間	平日：8時30分～20時、土曜：8時30分～17時
休館日	日曜・祝日、各季休業期間中の土曜、5月15日（創立記念日）、12月28日～1月4日（年末年始）、8月13日～15日、月1回システム保守点検日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

大分大学附属図書館

アドレス	住所：〒 870-1192 大分市大字旦野原 700 番地 電話：利用 097-554-7485 事務 097-554-7490 FAX:097-554-7488 ホームページ：http://www.lib.oita-u.ac.jp
利用時間	平日：9時～22時、ただし各季休業期間中は19時まで 土曜・日曜・祝日：10時～19時
休館日	年末年始(12月28日～1月4日)、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

大分大学附属図書館医学分館

アドレス	住所：〒 879-5595 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地 電話：利用 097-586-5581 事務 097-586-5570 FAX:097-586-5579 ホームページ：http://www.lib.oita-u.ac.jp/
利用時間	平日：9時～20時 土曜・日曜・祝日：10時～17時
休館日	12月27日～1月4日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出（一般利用者貸出資料）

大分県立芸術文化短期大学附属図書館

アドレス	住所：〒 870-0833 大分市上野ヶ丘東1番11号 電話：097-545-4235 FAX:097-545-4235 ホームページ：http://oita-pjc.ac.jp/library/
利用時間	平日：9時～19時、ただし各季休業期間中は9時～17時
休館日	土曜・日曜・祝日、12月28日～1月3日、毎月最終の平日（図書館整理日）、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

大分県立看護科学大学附属図書館

アドレス	住所：〒 870-1201 大分県大分市廻栖野 2944-9 電話：097-586-4330 FAX:097-586-4373 ホームページ：http://library.oita-nhs.ac.jp/
利用時間	平日：9時～20時まで、ただし各季休業期間中は9時～17時
休館日	土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日、開学記念日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出(ただし制限あり)

大分工業高等専門学校図書館

アドレス	住所：〒 870-0152 大分市大字牧 1666 番地 電話：097-552-6084 FAX:097-552-6786 ホームページ：http://www.oita-ct.ac.jp/tosyo.html
利用時間	平日：9時～20時（各休業期間中は17時まで）、土曜：9時～16時
休館日	日曜・祝日、4月22日または振替日、12月28日～1月4日、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書等を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査、貸出

立命館アジア太平洋大学ライブラリー

アドレス	住所：〒 874-8577 別府市十文字原1丁目1番 電話：0977-78-1140 FAX:0977-78-1141 ホームページ：http://www.apu.ac.jp/media/
利用時間	開講期 授業日 8時45分～21時30分 授業日以外 9時30分～17時15分 閉講期 平日 9時30分～17時15分 土日 10時00分～17時00分
休館日	祝日、月末作業日、8/13-8/15、12/29-1/3、その他臨時の休館日
入館条件	学生証または身分証明書を持参
利用内容	館内閲覧、複写、参考調査